

特集4

都市と家族の問題

低所得層の家族

籠山 京〈上智大学教授〉

1——『北の家族』と大都会の暮らし

家族は必ずしも、同一世帯として暮らしているとは限らない。親ひとり子ひとりのような小さい家族ですら、親をひとり故郷の村に残し、子がひとりで都会の片隅に暮らしているような場合も決して少なくはない。この場合、「家族」といえばひとり残された村の母親も、都会へ出て来た息子も、その母と子を意識しているだろうし、それが当然なのである。けれども、この『調査季報』で取り上げた「家族」はその母と子を問題にしているのではなくて、母ひとりの生活と子ひとりの生活を、いかにすればその母と子の家族が別れて暮らさなくてはならない現実を問題にしていることだろうと思う。ここでは、家族は同一世帯で暮らしている世帯家族ともよぶべきものことである。なぜなら、家族論を専門にしていない、貧乏研究の専門である私に一文を求めて来たことから、そうだと考えざるを得ない。

今、ふっと思い出したのだが、先頃『北の家族』という表題で放送されていたテレビに、函館から横浜へ移り住んだ家族のことが出ていた。函館から横浜へ独りで来ていた大工の息子を頼って、両親や弟妹が集って来て、横浜の下町で貧しい暮らしを造ったが、間もなく、両親は宇和島へ、妹は函館へ、弟は金沢へ離散して、息子独りが横浜に残るというような筋立であった。

大都会へ出て来た息子ひとりが、遠い町や村の家族とどのようにつながっているのか。また、そのつながりの故に身軽なようにみえていて、都会の激流に押し流されてゆくというテーマは、正に「都市と家族」の中心問題だと考えて良い。けれども、私にはそうした家族の固有な人間関係を扱う能力はない。都市の中で切りきざまれてしまった家族世帯の現実を扱わざるを得ないのである。せつかく金沢から息子の許へ来て横浜で世帯を作

目次

- 1——『北の家族』と大都会の暮らし
- 2——5・6人以上の世帯が減少
- 3——単独世帯と夫婦世帯の増加
- 4——多人数世帯の利点が減少
- 5——生活の質・量の低下
- 6——少人数世帯で低所得層が増加
- 7——厳しい低所得層の生活
- 8——おわりに

った家族が、金沢と宇和島へ移って行って、またふたたび息子ひとり横浜の下町に住むようになった。その息子の生活だけを切り離して問題とすしかない。

正しくは、その家族の離合集散の譜を、ライフヒストリイとしてとらえ、その一断節として息子ひとりの生活を語るべきなのであろう。それで、はじめて都市と家族の問題を生々とした人間の問題とすることが出来る。だが、くり返していえば、私には必要な生の資料がない。おそらく、横浜にはそういう資料はないだろう。切りきざんだ断節だけしかないのであろう。言い訳になるが、家族を世帯という断節でみることをあらかじめ断っておくしかないのである。

2. ----- 5・6人以上の世帯が減少

まず、『厚生行政基礎調査報告』（昭和48年）

に世帯の大きさと構成の年次変化が報告されているのを見る。次の表にみるように、1人・2人・3人・4人世帯の割合が増大して、5人・6人以上世帯の割合が減っている。したがって、当然のことに、単独世帯や夫婦のみの世帯が増加して、3世代世帯が減っている。

しかも特に注目すべきことは、1人世帯は昭和30年の10.8%が48年に約1.8倍に、2人世帯は9.3%が1.6倍強に増大している。したがって当然のことに、単独世帯は40年の17.8%から48年の19.8%に増大し、夫婦のみの世帯が8.6%から11.3%に増加している。しかるに夫婦と子の世帯の割合はほとんど増加していないのである（表A、B）。

だから、5人世帯・6人以上世帯が減少しただけ、1人世帯2人世帯が増大し、3世代世帯やその他の複合世帯が減少したことに対応して、単独世帯と夫婦世帯が増大しているとみて良いのである。

表一A 世帯数の年次推移

(注) ヨコ計100%

	総 数	世 帯 の 割 合					
		1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
昭和30年	18,963人	10.8	9.3	13.1	15.5	15.8	35.5
35	22,476	17.3	10.3	13.3	16.3	15.5	27.2
40	25,940	17.8	12.4	15.7	19.9	15.2	19.0
45	29,887	18.5	14.4	17.3	23.4	13.2	13.0
46	30,861	19.9	14.4	17.6	22.9	13.1	12.1
47	31,925	20.8	14.3	17.8	23.4	12.6	11.1
48	32,314	19.8	15.0	17.7	24.0	12.6	10.9

表一B 世帯数の年次推移

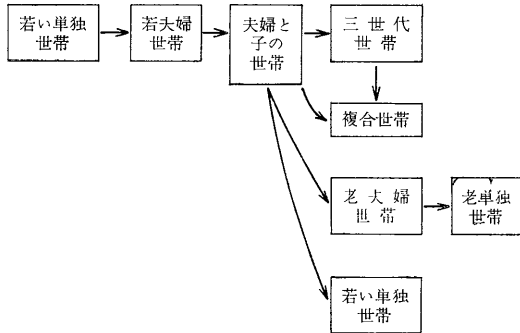
(注) ヨコ計100%

	単独世帯	夫 婦	夫婦と子	片親と未婚の子	3世代	その他
昭和40年	17.8	8.6		46.3		27.3
45	18.5	10.7	41.2	5.1	19.2	5.3
46	19.9	10.6	40.9	5.0	17.0	6.6
47	20.8	10.7	40.9	4.6	16.4	6.6
48	19.8	11.3	41.7	4.5	16.4	6.3

3 単独世帯と夫婦世帯の増加

そこで、単独世帯・夫婦世帯・3世代世帯・複合世帯等の出現の機会を想定してみると図Aのようになる筈である。

図一A



3世代世帯と複合世帯は、夫婦と子の世帯が核になってできて来る訳だし、老夫婦世帯と若い単独世帯は、夫婦と子の世帯が割れて、若い子が独立し、老夫婦が残されるという結果として生じて来る筈である。そして老単独世帯は僅かな例外をのぞいて、老夫婦世帯の一方が死亡して残された結果だと考えられる。すると3世代世帯と複合世帯が減って、単独世帯と夫婦世帯が増大しているのは、夫婦と子の世帯がそのまま維持されてゆく条件が低くなって、割れてゆく条件が増大して来

たとえない訳にはいかない。

同じ『厚生行政基礎調査』の東京都区部（昭和34年）の資料をこの想定にしたがって分類してみると図Bの結果になった。

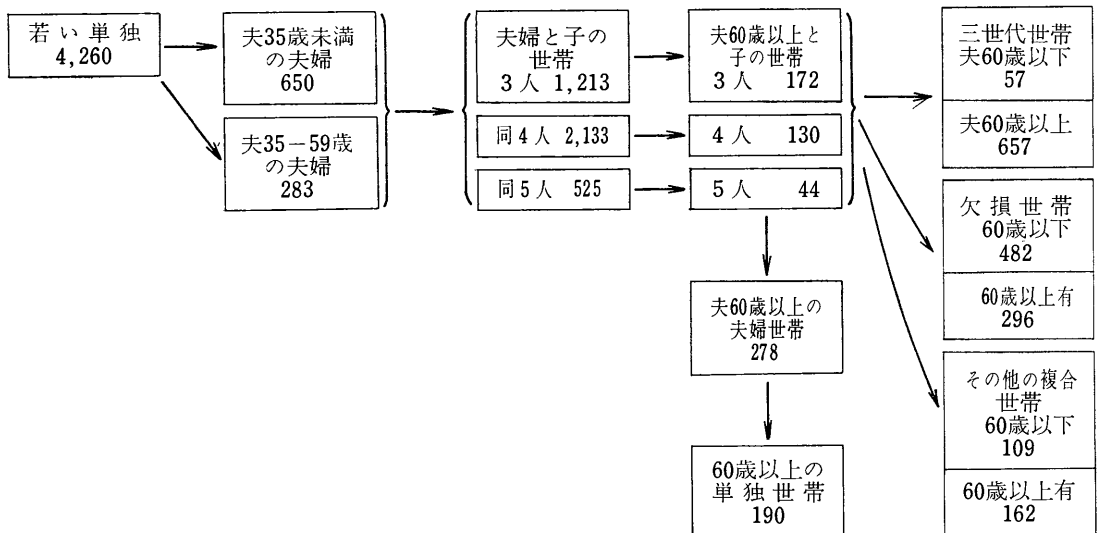
資料が34年のものであるためか、60歳以上になった老人は、夫婦世帯278、単独190に対して、3世代657、欠損296、その他の複合162で、なお分割された場合が相対的に少なかった。しかし、これが前述資料で判るように40年代に入ると急に増大して来ているのであろう。

また、夫の年齢が35～59歳の夫婦が283と少なくないが、この中に相当の割合でこのまま子どもをもたないで老夫婦になってゆくものがあり、60歳以上の単独世帯190の中に生涯を単独ですごした者もあったであろう。それらの点は、断片的資料ではなにも判らない。

4 多人数世帯の利点が減少

さて、そこで単独→夫婦→夫婦と子と成長して来た家族が、そのまま3世代家族や複合世帯に進展していく場合と、老夫婦と子の単独世帯に割れていく場合の条件は、常識的にみても、世帯の経

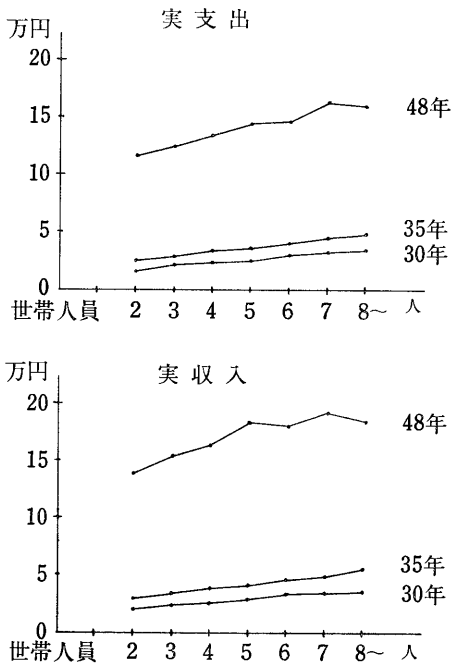
図一B



済の上でどちらが有利かということと、家族の人間関係の上でどちらが良いかということの2つの側面にあるだろう。そこでまず、第1の経済的側面にメスをあててみることにしたい。

まず、はじめに掲げた図は、総理府『家計調査』の世帯人員別勤労者世帯の集計結果から作ったものである。

実収入が2人世帯から世帯人員が多くなるに伴
図一C



って増加してゆく状況を示したもので、30年より35年の方が傾斜が立っているが48年には、ぐっとねて来ている。いいかえると、多人数世帯になると、世帯員が稼いだり、その他の収入が増えるという利点が、35年にはやや大きくなったが、48年にはぐっと減って、5人以上では収入額も全く上らなくなってしまっている。

収入の中心を占めている世帯主収入と妻その他の世帯員の収入を年次的に比較してみると図Cのようになっている。

世帯員が多くなれば、妻と世帯員の収入が増大するのは当然で、30年に比して35年はその比率も高くなっている。世帯主の収入に対する割合が、35年の方が僅に大きくなる。6人世帯までは大体同じだが、7人世帯以上ではその割合が大きくなっている。しかし48年には35年と差がなく、むしろ減少の傾向にある。いいかえると5人6人という多人数世帯を保っている利点がなくなって来ている(表C)。

世帯人員が大きい世帯は世帯主以外の世帯員が就業して、いわゆる多就業者世帯を形成するのがこれまでの例であった。48年の『厚生行政基礎調査』では、1人世帯0.71, 2人1.26, 3人1.53, 4人1.63, 5人2.04, 6人以上2.78という有業率

表一C 世帯人員別収入

		2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上
30年	A世帯主収入	18,593	21,444	23,314	25,210	27,405	26,462	25,669
	B妻, その他	928	1,609	1,827	2,473	4,384	5,966	9,544
	$\frac{B}{A}$ %	5.0	7.5	7.8	9.8	16.0	22.5	35.8
35年	A世帯主収入	25,879	29,262	34,528	37,159	38,757	36,443	35,834
	B妻, その他	1,944	2,364	2,697	3,966	6,495	10,930	17,360
	$\frac{B}{A}$ %	7.5	8.1	7.8	10.7	16.8	30.0	48.4
45年	A世帯主収入	116,513	131,688	146,860	149,649	139,427	138,830	120,645
	妻	12,648	8,994	7,682	11,277	10,700	11,275	1,333
	その他B()は妻との合算額	1,813 (14,461)	5,885 (14,879)	5,383 (13,065)	11,257 (22,534)	17,250 (27,950)	31,847 (43,122)	49,255 (50,588)
	$\frac{B}{A}$ %	12.4	11.3	8.9	15.1	20.0	31.1	40.0

を報告している。5人世帯で有業率2.04だから、世帯全収入の僅に1.5%を1.04人で稼得していることになる。したがって、その就業はたかだか、パートタイムかこれに類したものであろう。むしろ1人前の稼得を得ればそれを源資にして独立世帯に割れてゆくということなのである。したがって、収入の面では少人数世帯の方が相対的に利点があって、多人数世帯を作っている理由・条件が見出せない。

5 — 生活の質・量の低下

前掲のC図で実支出と世帯員数の関係を示したが、実収入とほぼ同じような傾向である。支出は収入に規制されるから当然のことであろう。したがって48年には多人数世帯になると増加率がにぶっている。

この実支出の内訳をみると、次のようになっている。

1人当り食費・1人当り被服費・雑費は、2人世帯と7人世帯を較べると、大体半分以下になっている。2人世帯を夫婦世帯とみると成人男女2人になり、7人世帯を夫婦と子ども2人、あるいは老母と夫婦と子ども4人というように考えてみると、2人世帯の1人当り食費12,554円と7人世帯の1人当り食費6,980円の差はもっと小さくなる。消費単位計算をすれば当然、差はもっと小さいだろう。しかしその差がなくなるとは考えられない。したがって質と量の低下が生じていることは間違いない。

他方で世帯当り住居費は驚くべきことに、世帯人員数によって差がなくて、2人世帯も7人世帯も同等である。光熱費ではやや大きくなるが、1人当りで2人世帯1,580円、7人世帯768円という差である。住居費と住居の大きさが仮りに比例するとすれば、多人数世帯は著しい過密状態に

なっている。

支出の面では、世帯人員が大きくなることは生活の質的低下を結果している。

6 — 少人数世帯で低所得層が増加

ところで、右のような状況は資料の立証をまたないでも推定できることである。したがって、3世代世帯やその他の複合世帯を維持するという条件は経済面ではなにもないのである。その中で3世代世帯を維持し多人数世帯で暮してゆくのは、経済側面以外の条件がなくてはならない。それが家族関係の側面だといわれていた。ところが、家族制度に枠組された家族関係の拘束性がなくなってしまったので、夫婦と子の世帯は3世代家族に移行する前に割れてしまうのであると考えられ、いわゆるマイホーム主義が核家族化を促進し、したがって世帯人員の細分化をもたらしたと、多くは言われている。

しかも前述して来たように、多人数世帯の形成は経済面では生活の質の低下以外のなにもものでもないとするれば、経済面で可能な限り、家族の分解を促すように作用していると考えざるを得ない。だとすれば少人数世帯化はむしろ所得水準の高い層で強まっている筈である。

ところが、昭和48年の『厚生行政基礎調査』は逆のことを報告している(表D)。

被用関係では、臨時・日雇層に少人数世帯がはるかに多くて、却って多人数世帯でその割合は下がっている。自営業でも雇人なしが雇人ありよりも少人数世帯の割合が高い。農家でも、現金収入のある賃労兼業やその他の兼業の方が多人数世帯が多くなっている。総じて低所得層に少人数世帯が相対的に多くなっている。論理から出て来る推定と事実とが逆になっている。この事実を一体、どう理解すべきだろうか。

表一D 世帯人員別世帯数の比率

(注) ヨコ計100%, 単位 %

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	
会社団体の役員	3.5	16.9	21.6	30.6	15.7	11.8	
1,000人以上と官公庁の被用	18.4	12.8	19.4	30.7	12.6	6.2	
30 ~ 99人	20.8	15.8	20.5	26.4	10.6	5.9	
30人未満	22.2	17.9	21.1	24.3	9.6	4.9	
臨時雇	28.6	19.2	20.8	16.3	8.6	6.5	
日雇	23.0	21.4	17.7	20.9	9.2	7.8	
自営業	雇人あり	4.6	12.0	17.9	29.6	19.6	16.3
	雇人なし	8.8	17.6	19.9	25.9	14.7	13.0
農家	専業	3.5	14.6	12.4	16.5	19.4	33.6
	賃労兼業	0.3	4.1	11.9	20.4	24.0	39.3
	その他の兼業	1.2	8.8	13.8	17.7	20.7	37.8

表一E 世帯主の職業分布

(注) タテ計100%, 単位 %

世帯構成	独身	若夫婦 35歳以下	中年夫婦	老夫婦 60歳以上	60歳以上 独身
世帯人員	1人	2人	2人	2人	1人
経営者			8	40	16
業主		6	64	24	60
常用1,000人以上の官公庁	10	24	14		
常用30~999人	22	48	4	6	
常用30人未満	54	22	10	24	
臨時日雇	6			4	4
家族従事者					
無業	4			2	

表一G 世帯主の職業分布

(注) タテ計100%
単位 %

世帯構成	父母子	夫婦1子	片親夫婦1子	妻子	老人、子
世帯人員	5人	4人	2人	2人	2人
経営者	12	38	8	12	
業主	14	20	22	24	
常用1,000人以上の官公庁	36	12	4	2	
常用30~999人	24	16	6	2	
常用30人未満	6	6	14	2	
臨時日雇	2		6	4	
家族従事者	6	4			
無業		4	40	54	

表一F 世帯主の職業分布

(注) タテ計100%, 単位 %

世帯構成	夫婦 子供 児童	夫婦 中高 生	夫婦 成人 無職	夫婦 成人 有職	老夫婦 成人 有職	夫婦 幼2	夫婦 幼1 児1	夫婦 幼2 児2	夫婦 中高 2	夫婦 中高1 大学1	夫婦 中高1 大学2	夫婦 成人 有職2	老夫婦 成人 有職2	夫婦 幼2 児1	夫婦 幼1 中高2 児1	夫婦 中高2 成人 有職2
世帯人員	3人	3人	3人	3人	3人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人
経営者	24	12	24	18	14	12	8	8	16	34	24	10	20	14	10	26
業主	36	10	16	22	8	12	12	8	4	8	2	20	26	14	26	18
常用1,000人以上の官公庁	10	30	22	10	10	2	42	34	44	38	12	20	6	18	28	30
常用30~999人	16	22	20	18	24	52	30	28	28	14	8	16	14	18	18	20
常用30人未満	8	12	12	14	16	20	6	20	2	6		26	6	32		2
臨時日雇		2	4	8	2		2		4				4	2		4
家族従事者													2			
無業	6	2	2	10	30			2	2			8	22	2	2	

そこで昭和34年の東京都区部の資料を再分析した結果(表E・F・G)をみてみよう。

この表をみていってもらいと誰にでも判ることは、家族構成世帯人員と職業階層分布との間にきわめて密接な関係がみられることである。職業階層は経営主から下段へ所得水準の順を追って並べてある。

まず、若い独身者から老人独身者までを並べたE表で、はっきりとみられるのは、独身者の職業は被用者ばかりであって、しかも30人未満の小企業被用者が多い。ところが、若夫婦になり、中年夫婦になると、経営者と業主が多くなり、被用者でも大企業や中企業が多くなる。ところが60歳以上夫婦になると経営者、業主が多くなるとともに、小企業被用者や臨時日雇もあって、一種の両極分解がみられる。ところが、60歳以上の单身老人は経営者、業主が大部分だが、臨時日雇も僅にあって同じように両極分解がみられる。

若い独身者は相対的に低所得層が多いが、若夫婦になり、中年夫婦になると、所得水準の高い方へ、職業分布が動き、老人夫婦になり、老人独身になると両極分解がおこっている。したがって、この限りでみると、東京のような大都会で、結婚し夫婦生活を維持していこうとする場合には、所得水準の高い階層へ動かざるを得ない。しかし、老人になると定年制その他の関係で、経営者、業主であるが、低所得層のものしかない。もち論、この調査は一時点の断面調査だから、こういう経過をとって動いていっていることを示している訳ではない。けれども、低所得層の若い独身者がそのままでは結婚して夫婦生活を営むことができないことと、60歳以上の老人としては経営者、業主であるか、低所得層に落ちる他に途がないことだけは明らかである。

F表に子ども1の3人世帯と子ども2の4人世帯、子ども3の5人世帯を示しておいたが、その

子どもが幼児であるか教育期間の子である場合には前記の若夫婦あるいは中年夫婦のように、職業階層は所得水準の高い方に分布しており、子どもが成人になってくると、前記の老夫婦にみたと同じような両極分解がおこっている。無業が多くなるのは子が成人して職業をもち、暫定的な世代交代が生じているのである。

さらにG表で妻と子、老人と子という欠損家族を示したが、これも老年世帯と同じように両極分解をおこしている。

右の調査結果の示したところから、低所得層—この表では30人未満被用者・臨時日雇・無業—には独身者・老年の世帯・老人独身・欠損家族が多く出て来るのであって、したがって世帯人員数は小さくなる。そして子どもを育てている期間の夫婦は、相対的に所得水準の高い層に多く出て来ていて、したがって、世帯人員数が多いのである。G表で、父母夫婦子ども1人の典型的な3世代家族と片親夫婦子ども1人のものを示したが、それは大企業・中企業被用者に分布の山がなくて、所得水準の高い層にある。これも、世帯人員数が多い。

『厚生行政基礎調査』(昭和48年)は全国調査であるが、このような東京における状況が48年には全国に拡がって来たともみて良いだろう。

7 ——— 厳しい低所得層の生活

そこで、若干の資料をつなぎ合せてみて来たところを総合して、考えてみなければならない。

まず、最初に考えられるのは、低所得層、とくに大都市の低所得層には、独身者・老年夫婦・老人独身・欠損家族が、相対的に多いという事実である。このことは、低所得層を考える場合に、ゆるがせに出来ない事実である。昔、考えられていたように、多人数の多就業者世帯の存在を許容し得なくなってしまうている。その第一の理由は、

一つの住居を中心にして、夫・妻・子どもらがその周辺で就業し得るような低所得職業が少なくなってしまうと、皆で稼いで低い所得を集めて暮らすことができなくなったということが考えられる。それは低所得職業の求人数が少なくなったというよりは、むしろ農漁村からの出稼ぎ者が多くなって、労働市場の競争がひどくなり、妻や子を出てゆく余地が少なくなったというように考えて良い。とりわけ大都市では、低所得が増大して、相対的に低所得層職業への就業が困難になってしまった。また、低所得層の中でも労働組合が結成されて、組合員でなくては求職できなくなったというような事実、またある土建飯場では特定の地方からの出稼ぎ者だけしか入れないというような一種の系列化の事実、そうしたものが、臨時日雇の労働市場でさえ、自由開放ではなくなって来ていることも見逃せない。

第二に、住居がせまくなって、多人数同居が困難になったという事実があるに相違ない。とくに横浜のように全市を戦災で焼き払われてしまったところでは、低所得の人々が親子兄弟で一緒に住むような住居は、全くなくなってしまったのであろう。前にも書いた『北の家族』というテレビで、横浜へ移って来た一家が、両親と娘、兄と弟が別れて、別のアパートの部屋に住んでいた。この作者が、このあたりの問題点を知っていて書いたのならば、賞めてやって良い。しかし、そのアパートの間にも電話が入っていて、金沢や函館と通話していたのは、頂けない。だが、このように、一家が別々に、別々のアパートで暮らしているということが、たしかにある。

だが、他方で結婚して子どもを教育してゆくためには、大企業・中企業の被用者あるいは業主、経営者でなくては困難だという事実、いいかえれば低所得層の人々には、結婚して子どもを育てることが困難だという事実が、出て来たので

ある。それは低所得層の人々が多就業者世帯を作れず、したがって多人数では住めなくなったということの反映である。多就業多人数同居という生活は貧しい者の、追いつめられた防衛策であった。しかし、戦後の大都市では、それすらむずかしくなってしまったのである。低所得者には、結婚して子どもを育てることもできなくなったのである。

こうして考えてみると、大都市とくに横浜のような戦災都市では、低所得者の住宅がきわめてシリアスな問題をもち出していることが想像できる。住むに家なき人々には、結婚と子を育てることができなくなって来ている。

8———おわりに

私には僅かな資料で、しかも横浜市に関する資料を一つも持たないで、これ以上のことをいうことは出来ない。横浜市は、戦災に続いて占領という特殊事情があって、すべてが遅れたということもあるのだろうが、市民の生活に関する資料が全くなかった。それではなにごととも考えられはしない。この一文を書いた機会に、横浜市の理事者に市民の生活に関する資料を整えられることを切望したい。資料にもとづかなくては、建設的なことが考え出せない。私自身にとっても大変、不満な一文になってしまったことを、読者におわびしたい。